

公 告

令和7年(2025年)6月30日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	4-33
(2) 件 名	学校遊具点検業務
(3) 履行場所	真庭市下砦部ほか地内
(4) 履行期限	令和 7年10月15日
(5) 業務概要	小学校遊具点検 N=20校
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	建物管理等各種保守管理(遊具点検)
(3) 営業所の所在地	市内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 7年 7月 8日 16時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、教育委員会教育総務課【TEL】0867-42-1085へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 7年 7月 3日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	教育委員会教育総務課 【メール】kyohikusohmu@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 7年 7月 8日 16時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、教育委員会教育総務課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 7年 7月 8日 16時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 7年 7月 8日 16時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告 共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市教育委員会教育総務課

TEL 0867-42-1085 / FAX 0867-42-1416

令和 7 年度 学校遊具点検業務 仕様書

受託者は、本業務を実施するにあたり、技術的に適正な者を派遣して業務を行うこととする。業務に関しては、本仕様書及び別添仕様書によるもののほか、業務担当課の係員（以下「監督員」という。）の指示により誠実に業務を行うこと。

1. 委 託 業 務 名 学校遊具点検業務
2. 業 務 場 所 真庭市下砦部ほか地内
小学校 N=20 校(別紙対象施設一覧表のとおり)
3. 業 務 期 間 契約日より令和 7 年 10 月 15 日（水）まで
4. 点検遊具一覧 別紙対象施設一覧表のとおり。
業務期間中に 1 回実施すること（実施時期は、落札業者と各学校長と協議の上計画すること）。
5. 業 務 内 容 真庭市内小学校の遊具の安全点検を、一般社団法人日本公園施設業協会が公開した「遊具の安全に関する規準 J P F A - S P - S : 2 0 1 4 」により実施するものとする。
また、遊具の検査にあたっては、社団法人日本公園施設業協会が実施する「公園施設製品安全管理士」の資格を有する者が実施するものとする。
6. 現 地 説 明 会 現地説明会は行わないので、各自必要に応じて現地を視察すること。
また、現地を視察する際には事前に各学校長へ連絡すること。
7. 損 壊 部 損 傷 業務に際し、建造物機器等を損傷しないように十分注意すること。万一損傷した場合は、監督員の指示に従い同等以上の資材をもって速やかに現状復旧し、復旧に要する費用は、すべて受託者の負担とする。
8. 秘 密 の 厳 守 本業務の実施に伴い知り得た事項については、秘密を厳守すること。
9. 緊急時の処置 事故又は災害が生じた場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちに監督員に報告すること。
10. 完 了 報 告 本業務終了後は、監督員に業務内容を記載した任意の書類（作業写真等）によって完了報告を行うこと。
11. その他特記事項 安全管理に留意するとともに、学校業務に支障のないように十分注意すること。作業に使用する機械、器具等の取り扱いにより衝撃、湿気等で備品、その他を損傷させないこと。
その他細部については、監督員の指示を受けること。

令和7年度 学校遊具点検業務 対象施設一覧表

学校名	遊具名	種別区分	数量	
北房小学校	4連ブランコ（柵付）	C	A B C	2 4 1
	9連鉄棒	B		
	20人用はんと棒	B		
	滑り台	B		
	ジャングルジム	B		
	雲梯	A		
	砂場	A		
落合小学校	5 連鉄棒（ブルー）	B	A B C	5 5 1
	2 連鉄棒(移動式)	A		
	滑台	B		
	砂場（大）	A		
	砂場（小）	A		
	ミニ雲梯	A		
	4 連ブランコ	C		
	5 連低鉄棒	B		
	4 連肋木	B		
	ジャングルジム	B		
	平行棒	A		
天津小学校	1 1 連鉄棒	B	A B	3 5
	砂場(小)	A		
	滑台	B		
	10人用はんと棒	B		
	ジャングルジム	B		
	2 連ブランコ（柵付）	B		
	砂場（大）	A		
	雲梯	A		
木山小学校	4連ブランコ（柵付）	C	A B C	5 4 2
	5 連鉄棒	B		
	6連鉄棒	B		
	ワンパドーム	C		
	雲梯	A		
	8 人用はんと棒	B		
	滑台付ジャングルジム	B		
	砂場（大）	A		
	砂場（小）	A		
	2 連高鉄棒	A		
	1 連シーソー	A		
美川小学校	6 人用はんと棒	B	A B C	3 6 1
	雲梯	A		
	4 連ブランコ（柵付）	C		
	6 連鉄棒（中）	B		
	6 連肋木	B		
	6 連鉄棒	B		
	2 連高鉄棒	A		
	一輪車練習用手すり	A		
	ジャングルジム	B		
	滑台	B		

学校名	遊具名	種別区分	数量	
河内小学校	雲梯	A	A	7
	2 連シーソー	A		
	砂場	A	B	5
	1 6 人用はんと棒	B		
	2 連鉄棒	A		
	1 0 連鉄棒	B		
	3 連鉄棒（移動式）	A		
	滑台付ジャングルジム	B		
	2 連ブランコ	B		
	2 連ブランコ	B		
	一輪車練習用手すり	A		
	一輪車練習用手すり	A		
川東小学校	雲梯	A	A	7
	1 6 人用はんと棒	B		
	1 3 連鉄棒	B	B	5
	3 連鉄棒	A		
	3 連鉄棒	A	C	1
	砂場（大）	A		
	1 連滑台	B		
	ジャングルジム	B		
	2 連ブランコ（柵付）	B		
	砂場（小）	A		
	1 連FRPシーソー	A		
	4 連ブランコ	C		
	一輪車練習用手すり	A		
遷喬小学校	滑り台付きジャングルジム	B	A	4
	4 連ブランコ（柵付）	C		
	2 連ブランコ（柵付）	B	B	8
	滑り台	B		
	ジャングルジム	B	C	1
	2 0 人用はんと棒	B		
	肋木	B		
	雲梯	A		
	雲梯	A		
	1 2 連鉄棒	B		
	1 2 連鉄棒	B		
	3 連高鉄棒	A		
	平行棒	A		
草加部小学校	6 連鉄棒	B	A	3
	4 連鉄棒	B		
	2 連ブランコ（柵付）	B	B	4
	雲梯	A		
	砂場	A	複（小）	1
	一輪車練習用手すり	A		
	8 人用はんと棒	B		
	コンビネーション遊具	複（小）		

学校名	遊具名	種別区分	数量	
米来小学校	3 連高鉄棒	A	A B 複 (小)	6 3 1
	ジャングルジム	B		
	砂場	A		
	砂場	A		
	3 連ブランコ	B		
	吊り輪	A		
	コンビネーション遊具	複 (小)		
	5 連鉄棒	B		
	3 連鉄棒	A		
	一輪車補助柵	A		
檜邑小学校	2 連ブランコ	B	A B 複 (小)	4 3 1
	2 連ブランコ	B		
	平行棒	A		
	コンビネーション遊具	複 (小)		
	1 0 人用はんとう棒	B		
	雲梯	A		
	3 連鉄棒	A		
	3 連高鉄棒	A		
余野小学校	4 連ブランコ (柵付)	C	A B C 複 (小)	2 1 1 1
	3 連鉄棒	A		
	雲梯	A		
	コンビネーション遊具	複 (小)		
	登りロープ	B		
勝山小学校	1 4 連鉄棒	B	A B C	5 5 1
	平均台	A		
	平行棒	A		
	2 連ブランコ (柵付)	B		
	4 連ブランコ (柵付)	C		
	富士型滑台	B		
	雲梯	A		
	ジャングルジム	B		
	太鼓梯子	A		
	太鼓梯子	A		
	登り棒	B		
月田小学校	2 連ブランコ (柵付)	B	A B C	5 6 1
	2 連ブランコ (柵付)	B		
	ジャングルジム	B		
	1 連シーソー	A		
	3 連鉄棒	A		
	2 連鉄棒	A		
	2 連高鉄棒	A		
	1 0 連鉄棒	B		
	雲梯	A		
	1 0 人用はんとう棒	B		
	滑台	B		
	タイムトンネル	C		

学校名	遊具名	種別区分	数量	
富原小学校	8人用はんと棒	B	A B C 複（小）	4 3 1 1
	4連ブランコ	C		
	シーソー	A		
	6連鉄棒	B		
	6連鉄棒	B		
	雲梯	A		
	コンビネーション遊具	複（小）		
	2連高鉄棒	A		
	平行棒 2台	A		
美甘小学校	雲梯	A	A B C	4 3 1
	滑台付ジャングルジム	B		
	16人用はんと棒	B		
	4連ブランコ（柵付）	C		
	7連鉄棒	B		
	1連高鉄棒	A		
	砂場	A		
	砂場	A		
湯原小学校	滑台付ジャングルジム	B	A B C	2 3 1
	20人用はんと棒	B		
	雲梯	A		
	4連ブランコ（柵付）	C		
	12連鉄棒	B		
	3連鉄棒	A		
中和小学校	3連鉄棒	A	A B	2 4
	2連ブランコ	B		
	10人用はんと棒	B		
	滑台付ジャングルジム	B		
	雲梯	A		
	4連鉄棒	B		
八束小学校	滑り台	B	A B	3 4
	ジャンクルジム	B		
	6連低鉄棒	B		
	2連高鉄棒	A		
	雲梯	A		
	20人用はんと棒	B		
	砂場	A		
川上小学校	10連中鉄棒	B	A B C	3 4 1
	平行棒	A		
	太鼓梯子	A		
	6連ブランコ（柵付）	C		
	雲梯	A		
	滑台	B		
	10人用はんと棒	B		
	ジャングルジム	B		